豊田高専創立 60 周年記念事業 募金趣意書



令和4年12月 豊田工業高等専門学校創立60周年記念事業実行委員会

「豊田高専創立60周年を迎えて」

豊田工業高等専門学校長 豊田工業高等専門学校創立 60 周年記念事業 実行委員長



山田 陽滋

皆様におかれましては、平素、豊田高専に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。 さて、本校は昭和38年度に設立され令和5年度に創立60周年を迎えます。この60年の間に、その時々の社会の要 請に応じた水準の実践的な技術を身に付けた技術者の養成を行ってきました。学科も、創立当初は、機械、電気、建築 の3学科でしたが、その後、昭和43年度に土木工学科を、そして昭和62年度には情報工学科をそれぞれ増設して現在 の本科5学科体制が整いました。平成5年度には土木工学科は環境都市工学科に改組され、さらに平成6年度には、専 攻科が設立され、平成11年度には電気工学科が電気・電子システム工学科と名称変更されました。このような、豊田 高専の本科・専攻科の変遷の下、卒業生・修了生は令和3年度までで卒業生9,266人、修了生691人を数えました。

上記教育体制の整備と並行して、本学設立当初の北寮に始まり、これまで令和4年度の栄志寮竣工まで8つの寮が整備され、全国高専の中でも有数の教育寮体制が整いました。そのほか、設立当初に学内共同利用データステーションとして整備された電子計算機室は、今日ICTセキュリティ教育センターへと変貌を遂げています。このほか、材料・構造物疲労試験センター、ものづくりセンター、地域共同テクノセンター、国際交流センターも、それぞれの時代の社会の要請に合わせて発展的に拡充されてきました。さらに、2つの体育館、武道場、卓球場、弓道場、プール等が整備され今日に至っています。

学生たちはこれらの施設の恩恵を十二分に受け、今や高専の代名詞となった技術による地域貢献や課外活動をターゲットとして、代々伸び伸びと活躍し、様々なコミュニティから評価が与えられてきました。まず地域貢献は、高専機構の発足当初、高専の中期計画初年度である平成16年度から、教育編成のあり方の中に、「ボランティア活動など社会奉仕体験活動」への取り組みが促され、これを受けて、豊田高専でも地域貢献、産学連携として地域共同テクノセンターを核とした共同研究が活発に行われてきました。公開講座は、昭和55年度から実施され、近年毎年約10回開講しています。平成27年度からはドミタウンと称して中山間地に足を運び、学生と公募した小学生が地域住民の方と協力し、田植えや稲刈りの体験と併せ科学工作を実施しています。近年では、在学中に起業を実現し、愛知県ステーション Ai 企業の中でベンチャーを立ち上げ、その栄誉から知事より賞を贈られた0Bを輩出しました。

他方、ロボコン大賞1回、全国大会優勝2回を誇るロボコン(ロボットコンテスト)に加え、ロボカップもジャパンオープン7回優勝、世界大会でも近年は上位グループ常連という実績があり、デザインコンテストも数多くの受賞歴があります。課外活動では、ハンドボール部は10回以上全国高専体育大会で優勝又は準優勝しており、水泳部、陸上競技部も種目により全国高専体育大会で優勝し、弓道部も平成18年度以降近畿・東海・北陸・信越地区高専弓道大会で団体又は個人で優勝しています。そして、この輝かしい学生たちの活躍の陰には、創立以来、多くの教職員の努力はもとより、地域社会の皆様、同窓会、教育後援会の皆々様の温かいご支援の賜物であると常々考え、深謝申し上げておりますが、この創立60周年記念を機に、今一度本事業へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

創立60周年記念事業の概要

〇記念誌の刊行

〇学生支援、教育活動支援等

令和5年冬に60周年記念誌を刊行する予定です。

学生への支援、教育環境の充実等を計画しています。

〇記念式典、記念講演会の実施

令和5年冬に、記念式典及び記念講演会 (学生向け)を挙行する予定です。

募金要項

1. 募金の目的

豊田工業高等専門学校「創立60周年記念事業」に係る業務を支援することを目的とします。

2. 募金の期間

・令和4年12月~令和6年3月

3. 募金の種類

・個人寄附 1 ロ 5,000 円 ・法人・団体寄附 1 ロ 10,000 円 ※口数は任意ですが、できる限りのご協力をお願いいたします。 ※2 口以上の場合は、60 周年記念誌を贈呈いたします。

4. 募金の対象

- · 豊田工業高等専門学校教育後援会会員
- 豊田工業高等専門学校卒業生及び修了生
- 豊田工業高等専門学校の教職員及び元教職員
- ・本記念事業に賛同する法人等(企業・団体等)及び個人

5. 申込み及び振込方法

下記口座にお振り込み願います。なお、誠に申し訳ございませんが、振込手数料につきましてはご負担をお願いいたします。

また、お手数ですが、領収書の送付及び入金確認作業のため、お振り込み後に、こちらの QR コードをスマートフォン等で読み込んでいただき「寄附申込書」フォームへ必要事項を入力の上、送信くださいますようお願いします。(別紙によりメールもしくは FAX で送信していただくこともできます。)

〇三菱UFJ銀行 豊田支店(404) 普通預金 0750500 口座名義 独立行政法人国立高等専門学校機構豊田工業高等専門学校

ドク)コクリツコウトウセンモンガッコウキコウトヨタコウギョウコウトウセンモンガッコウ

6. 寄附に対する税法上の優遇措置

本校へのご寄附に対しましては、所得税法、法人税法による税法上の優遇措置が受けられます。

- ○個人の場合
 - ①所得税の控除

所得税法第78条第2項第2号により、その年に支出した寄附金の額(総所得金額等の40%を上限とする)から2,000円を引いた額を、所得税の課税所得から控除することができます。

②住民税の控除

本校を寄附金控除の対象として条例で指定している都道府県・市区町村にお住まいの方は、個人住民税の控除を受けることができます。詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村にお問い合せください。

【優遇措置を受けるための手続きについて】

確定申告期間に、本校が発行した領収書を添えて所轄の税務署に申告してください。所得税の確定申告を行わず、住民税の寄附金控除のみを受ける場合は、領収書を添えてお住まいの市区町村に申告してください。なお、領収書は、寄附金の入金を確認後、郵送いたします。

○法人の場合

法人税法第37条第3項第2号により、寄附金の全額を損金算入することができます。

創立 60 周年記念事業に関するお問合せ先 独立行政法人国立高等専門学校機構 豊田工業高等専門学校 創立 60 周年記念事業実行委員会事務局(総務課総務企画係) 〒471-8525 愛知県豊田市栄生町 2 丁目 1 番地 TEL 0565-32-8811(代表) FAX 0565-36-5930 E-mail soumu★toyota-ct. ac. jp ★を®に変更して送信してください。